

# 成人健康診断

## 取扱医療機関で受ける健康診断

市内在住の対象のかたに健診(検診)を実施しています。生活習慣病予防のために年に1度の健康チェックをし、健康管理に役立ててください。

6月1日から受診できます。  
がん検診・肝炎ウイルス検診の取扱医療機関は8ページをご覧ください。

| 種類             | 対象者   | 自己負担金   | 検査内容  |
|----------------|---|---------|---|
| 特定健康診査         | 40歳から74歳までのかたで、小田原市国民健康保険に加入しているかた                  | 2,000円  | 問診、身長、体重、BMI、腹囲測定、血圧測定、検尿、血液検査【脂質、肝機能、代謝(糖尿)など】 |
| 長寿高齢者健康診査      | 75歳以上のかた及び65歳以上75歳未満で一定の障がいがあり、神奈川県後期高齢者医療に該当しているかた | なし      |   |
| 肝炎ウイルス検診       | 40歳になるかた、41歳以上で今までに受診歴のないかた                         | 1,200円  | 問診、血液検査   |
| 前立腺がん検診        | 55歳以上の男性  | 1,200円  | 問診、血液検査   |
| 大腸がん検診         | 40歳以上のかた  | 900円    | 問診、便潜血反応検査(2日分)                                 |
| 肺がん検診          | 40歳以上のかた  | 500円    | 問診、胸部レントゲン撮影検査                                  |
| * 喀痰検査(医師の判断)  | 40歳以上のかた  | +600円   | * 痰の細胞診   |
| 乳がん検診          | 視触診のみ   | 900円    | 問診、視触診  |
|                | マンモグラフィ併用   | 2,600円  | 問診、視触診、マンモグラフィ検査                                |
| 子宮頸がん検診        | 20歳以上の女性  | 1,600円  | 問診、視診、内診、頸部細胞診                                  |
| * 体がん検診(医師の判断) | 20歳以上の女性  | +1,200円 | * 子宮内膜細胞診                                       |

※小田原市国民健康保険以外のかたの特定健康診査は加入している健康保険の保険者にお問い合わせください。

※今まで肝炎ウイルス検診を受けたことがない41歳以上のかたは、健康づくり課までご連絡ください。受診歴を確認します。

※肝炎ウイルス検診、前立腺がん検診、大腸がん検診、肺がん検診はなるべく健康診査と一緒に受診してください。

※子宮頸がん検診、乳がん検診(マンモグラフィ併用)は取扱医療機関と集団検診のどちらかを選んで受診してください。

※子宮頸がん検診の集団検診の検査内容は、頸部細胞診のみの実施です。体がん検診もご希望のかたは、取扱医療機関で受診してください。

なお、初めて子宮がん検診を受診される場合、集団検診ではお断りすることがあります。

※乳がん集団検診ではペースメーカーを装着しているかた、現在授乳中のかた及び卒乳後6か月以上経過していないかたは受診できません。

※胃がん検診は集団検診のみとなります。

※平成25年3月31日までに該当年齢になるかたは、誕生日を迎える前でも受診できます。

※各健診(検診)の結果については、保健統計資料や保健及び介護予防事業などに活用されることにご了承ください。

### お知らせ

- ◎小田原市国民健康保険加入者の特定健康診査、長寿高齢者健康診査の受診書類はA4判くらいの封筒で送付します。  
がん検診などの受診券は、黄色のはがきで送付します。  
成人歯科健診の受診券は、青色のはがきで送付します。  
成人歯科健診については、7ページをご覧ください。  
発送時期は5月中旬から5月下旬です。
- ◎受診期間は、健診(検診)により異なります。
  - ・小田原市国民健康保険加入者の特定健康診査  
⇒6月1日から平成25年2月28日まで
  - ・長寿高齢者健康診査及び取扱医療機関で受けるがん検診など  
⇒6月1日から平成25年3月31日まで
  - ・成人歯科健診  
⇒6月1日から11月30日まで
- ◎集団検診の日程は、7ページをご覧ください。  
平成25年3月15日が最終検診日となりますのでご注意ください。
- ◎取扱医療機関で受診する場合は、事前に受診される医療機関に直接、予約の有無や受診のための指示をお問い合わせください。
- ◎集団検診の場合は、前日までに(日曜日実施の場合金曜日まで)保健センターまでお電話でご予約ください。  
平日の8:30～17:15までとなります。
- ◎健診(検診)は、受診した日までの健康状態を判定するものです。受診後、体調で気になることがありましたら、早めに主治医にご相談ください。

### 自己負担金の免除について

次のかたは、自己負担金が免除になります。

- ①平成25年3月31日までに70歳以上になるかた
- ②65～69歳で一定の障がいがあり後期高齢者医療に該当のかた
- ③市民税非課税世帯のかた  
(※同一世帯の中に、一人でも市民税課税のかたがいる場合は免除の対象にはなりません)

#### 取扱医療機関で受ける場合

- \*①、②のかたは、健康保険証で確認をします。医療機関の受付にご提示ください。申請は不要です。
- \*③のかたは、自己負担金免除確認書発行のために、申請書を提出していただきます。受診する2週間前までに保健センターにお電話ください。

#### 集団検診の場合

- \*②、③のかたは、予約時に申し出てください。
- \*②のかたは、保健センターで資格確認をいたします。
- \*③のかたは、自己負担金免除確認書発行のために、申請書を提出していただきます。受診する2週間前までに保健センターにお電話ください。

※受診時に自己負担金の免除申請がなされていないかたは、自己負担金免除の対象外となります。一度支払われた自己負担金については、ご返金できませんので、ご注意ください。